

# 動力光熱費・農薬衛生費

令和7年に使用した  
動力光熱費及び  
農薬衛生費を支援!



# 農作物価高騰対策事業を実施します



銚田市では、原油価格の高騰に伴う生産資材の値上がりや、農林水産物の需要と価格が低迷し、経営が大きな影響を受けている農林水産業者を支援するため、令和7年分の動力光熱費及び農薬衛生費に対して予算の範囲内で支援します。

## 支援の条件

- ◎下記の条件を全て満たすことが必要です。
  - ・市内に住所を有し、農林水産業を営む者であること。
  - ・直近の確定申告において、対象経費を100万円以上支出していること。
  - ・令和8年度以降も営農等を継続する意思があること。

## 支援の内容

令和7年分の確定申告において、動力光熱費・農薬衛生費を100万円以上支出している農林水産業者に対して、段階的に支援を行います。

### ○支援額等

令和7年分確定申告時の動力光熱費・農薬衛生費の合計額	支援額
100万円以上500万円未満	5万円
500万円以上1,000万円未満	10万円
1,000万円以上	20万円

## 申請期間 【期限厳守】

**令和8年5月18日(月)から令和8年8月31日(月)まで**

## 申請方法

- 提出書類等
  - ・交付申請書兼請求書
  - ・令和7年分の確定申告における農業所得用収支内訳書若しくは、農業収支計算台帳  
※法人等については、直近に確定した決算書
- 持参品
  - ・印鑑(シャチハタ不可)
  - ・通帳等写し

### ○提出先

〒311-1592 銚田市銚田1444 番地1  
銚田市役所農業振興課

※この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。